

2019.6.20

一般事業主行動計画の策定について

2019年4月1日にわが社は、「次世代育成支援対策推進法」に則り、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備に取り組むべく、以下の内容で「一般事業主行動計画」を策定しておりますのでお知らせいたします。

【届出計画内容：策定日2019年4月1日】

1. 計画期間：2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間
2. 内容：計画期間内に育児休業の取得を以下にする。
男性社員 → 取得を1名以上にする。
女性社員 → 取得率を75%以上にする。
3. 対策：2019年4月より育児休業制度の案内を作成し、社内の掲示板に掲示し周知。該当する社員の育児休業の取得を促進する。
4. 本社における女性管理職の割合を30%以上にする
5. 男性労働者中心であった職場への見直しを行い、女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与（社内外への研修会参加等）

今後も、わが社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場環境作りに努めてまいります。